

桐生球場内の広告を募集します

桐生球場の外野ラバーフェンス、外野観客席フェンス、内野観客席フェンスの一部に広告エリアを設置します。企業・団体などの皆さんの広告スペースとして御活用ください。

掲出場所などは、次の表のとおりです。

掲出場所	広告サイズ	年間掲載料	区画数
外野ラバーフェンス	縦 1.5 m × 横 10.0 m	250,000 円 (1区画当たり)	ライト・レフト 各 5 区画
外野観客席フェンス	縦 1.0 m × 横 2.8 m	50,000 円 (1区画当たり)	ライト・レフト 各 16 区画
内野観客席フェンス	縦 1.0 m × 横 2.8 m	50,000 円 (1区画当たり)	ライト・レフト 各 12 区画

掲出期間 = 7月1日(水)から平成28年3月31日(木)まで。※平成28年度以降は、年度単位(4月から3月までの12か月)とします。また、最長で平成32年3月31日まで延長が可能です。

申し込み = 6月1日(月)から15日(月)まで(土・日曜日を除く)に、桐生球場広告掲出申込用紙に必要事項を記入し、必要書類を添付し、持参又は郵送で市役所4階のスポーツ体育課へ申し込んでください。

募集要項と申込用紙は、スポーツ体育課のほか、市ホームページに有ります。

問い合わせは、スポーツ体育課スポーツ施設管理係(☎内線659)へ。

光化学オキシダント注意報の発令時には御注意を

春から夏にかけて光化学オキシダント注意報が発令される可能性があります。

光化学オキシダントは、自動車の排気ガスなどと太陽光に含まれる紫外線が化学反応して発生する物質で、濃度が高くなると目や喉が痛くなることがあります。

注意報が発令された場合は、桐生ふれあいメールで発令状況を送信しますので、桐生ふれあいメールの

登録をお願いします。また群馬県大気汚染状況音声確認サービス(☎027・220・1017)でも確認できます。

○発令時の注意点

- ・屋外での活動は十分注意を
- ・目、喉などに刺激を感じた時は、洗眼やうがい
- ・症状が回復しないときは、保険医療機関へ

問い合わせは、環境課放射線対策・環境係(☎内線320)へ。

ふれあいメールの登録方法(携帯電話からの登録)

右のQRコードを読み込み、<https://service.sugumail.com/kiryu/>にアクセスして、画面の指示に従い、登録してください。光化学オキシダント注意報は、配信カテゴリーの防災情報に含まれています。



QRコード

問い合わせは、情報政策課情報発信係(☎内線507)又は情報管理課情報システム係(☎内線635)へ。

不妊治療費の一部を助成します

医師が認める不妊治療費の一部に対し助成します。

治療期間 = 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

対象 = 医療保険に加入し、申請日に市税の滞納がなく、1年以上前から市内に居住する人

助成金 = 保険診療一部負担金と保険適用外医療費の2分の1。ただし、「群馬県不妊に悩む方への特定治療支援事業」

に該当する場合は、対象医療費総額から県の助成額を差し引いた額の2分の1で、10万円を上限とし、同じ年度内に1回、通算5回まで。

申し込み = 申請用紙に必要事項を記入の上、健康づくり課に申し込んでください。申請用紙は、健康づくり課に有ります。

問い合わせ = 健康づくり課母子保健係(☎471152)

元気いきいき教室に参加してみませんか

元気いきいき教室は、65歳以上で介護認定を受けていない人に対し実施した基本チェックリストで介護予防が必要と判断された人を対象に筋力アップや栄養改善、お口の健康を目的とした介護予防教室です。教室では筋力向上のための運動や口のお手入れの方法などを学びます。

平成26年度の基本チェックリストを返信しなかった人や新たに65歳になった人(昭和24年5月14日〜12月31日に生まれた人)は、地域包括支援センターや市役所1階の長寿

支援課で、基本チェックリストを受けてください。その結果に応じて、教室の御案内をお送りします。

今年も教室に参加したい人

前回、元気いきいき教室に参加して、今年も参加を希望する人は、担当の地域包括センターに直接、お問い合わせください。日程などをお知らせします。

※平成27年度の基本チェックリストは、11月に送付する予定です。

問い合わせは、長寿支援課長寿支援係(☎内線588)へ。

木造住宅の耐震化を

進めましょう

まずは無料耐震

診断から



市では、耐震改修促進計画に基づいて新耐震基準以前の木造住宅耐震化のために木造住宅の耐震診断を行い、その結果に応じて改修費などの補助を実施します。

対象住宅＝昭和56年5月31日以前着工の在来軸組み工法で建築した地上2階建て以下の住宅（併用住宅は住宅部分の床面積が2分の1以上のもの）対象者＝対象住宅に居住する

住宅の所有者で、市税を滞納していない人

申し込み＝必要書類を事前に確認し、6月22日（月）から市役所4階の建築指導課建築審査係へ申し込んでください。各事業とも受付順に審査の上、実施対象者を決定します。

無料木造住宅耐震診断

募集戸数＝15戸程度で予算の範囲内

費用＝診断は無料ですが、診断技術者の交通費として1000円が必要です。また、資料（建築確認通知書及び案内図・平面図）が無い人は、図面作成料として、9000円の負担をお願いします。

耐震不足の住宅に対する改修費などの補助

対象住宅＝前記の対象住宅で、耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満の住宅

募集戸数＝次の①から③までの各2戸程度で、予算の範囲内

補助内容

①木造住宅耐震補強工事補助
上部構造評点1.0以上になるための耐震補強工事及び工事監理に要する費用の2分

の1以内で限度額は100万円

②簡易耐震改修工事補助

地上2階建ての住宅で、一階の上部構造評点が1.0以上となるものや屋根の全てを重い屋根から軽い屋根に葺き替えるものなどの工事及び工事監理費用の2分の1以内で限度額は50万円。

③耐震補強工事（従前改修）

簡易耐震の②から引き続き行う耐震補強に伴う工事及び工事監理に要する費用の2分の1以内で既に交付された補助額と①の限度額の差額を限度とする額。なお、②の工事と重複する部分を除く。

問い合わせは、建築指導課建築審査係（☎内線673）へ。

児童虐待通報

児童相談所全国共通ダイヤル

☎189（いち・はや・く）

7月1日（水）から児童相談所全国共通ダイヤルが3桁（☎189）になります。電話をするとお近くの児童相談所につながり、児童虐待通報などに専門家が対応します。

国土調査を実施します

平成27年度は、梅田町四丁目の一部（梅田清流広場周辺から高橋付近）18ヘクタール及び黒保根町下田沢の一部（しみずの里周辺）22ヘクタールの国土調査を実施します。なお、対象者には、後日資料を送付します。

問い合わせ＝都市管理課国土調査係（☎内線598）、黒保根支所地域振興整備課（☎96-2110）

年金受給者が所在不明となった場合には届け出を

年金の受給者が所在不明となって1か月以上経過した場合、世帯員（住民票上の世帯が同一の人）は所在不明である旨の届け出をする必要があります。

生存の事実確認ができない場合は、年金の支払いが一時止まります。また、年金の支払いが止まっている人の所在が明らかになった時は、止まっている年金の解除の手続きが必要です。

問い合わせは、桐生年金事務所（☎44-2312）へ。

国民年金保険料

納め忘れた

ありませんか

保険料を未納のままにしてしまうと、将来受ける年金額が減額されたり、年金が受け取れなくなる場合があります。また、障害年金や遺族年金が受けられなくなる場合もありますので、御注意ください。

保険料の納付には

口座振替の「早割」がお得

通常の振替日は翌月末ですが、申し出により、当月末振替の「早割」にすることで1か月当たりの保険料が50円割引になる制度です。6か月分、1年分、2年分をまとめて前納するとさらにお得です。

年金相談窓口の御利用を

桐生年金事務所では、毎週月曜日（祝日の場合は翌日）は、午後7時まで、また、第2土曜日は午前9時30分から午後4時まで年金相談窓口を開設していますので、御利用ください。

問い合わせは、市民課年金係（☎内線273）又は桐生年金事務所（☎442312）へ。